

許可番号 第01310010003号

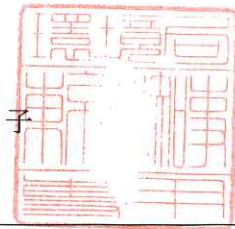
汚染土壌処理業許可証

住所 東京都あきる野市草花1141番地1

氏名又は名称 成友興業株式会社
代表取締役 細沼順人

土壌汚染対策法第22条第1項の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事 小池 百合子



許可の年月日	令和4年1月23日
許可の有効期限	令和9年1月22日
汚染土壌処理施設に係る事業場の名称	成友興業株式会社 城南島第二工場
汚染土壌処理施設の設置の場所	大田区城南島三丁目2番11号
汚染土壌処理施設の種類	浄化等処理施設（浄化（抽出－洗浄処理）・不溶化） 分別等処理施設（異物除去・含水率調整）
汚染土壌処理施設の処理能力	浄化等処理施設（浄化（抽出－洗浄処理））120 t/h 2,880 t/日 浄化等処理施設（不溶化）60 m ³ /h 1,440 m ³ /日 分別等処理施設（異物除去）80 m ³ /h 1,920 m ³ /日 分別等処理施設（含水率調整）60 m ³ /h 1,440 m ³ /日
汚染土壌処理施設において処理する汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	(溶出量 mg/L、含有量 mg/kg) カドミウム及びその化合物 0.3 以下 150 以下 六価クロム化合物 1.5 以下 250 以下 セレン及びその化合物 0.3 以下 150 以下 鉛及びその化合物 0.3 以下 1500 以下 砒素及びその化合物 0.3 以下 150 以下 ふっ素及びその化合物 24 以下 4000 以下 ほう素及びその化合物 30 以下 4000 以下
変更の内容	